

夏本番、アウトドアに潜む危険 ～どうやって防ぐ？レジャー用品の事故～

夏休みを迎えアウトドアでのレジャーを楽しむ人が増える季節となりました。アウトドアで使用される製品は毎年事故が発生しており、製品の取扱いを誤ると重大な事故に至る場合があります。

平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間に NITE (ナイト) に通知された製品事故情報^{*1} では、アウトドアで使用される製品の事故は 98 件^{*2} ありました。

アウトドアでのレジャーを楽しむこの季節に、キャンプなどのアウトドアで使用される可能性がある製品のうち、自転車などの乗り物は除外して、屋外で発生した事故を中心に事故事例を紹介し、事故を防ぐポイントを解説し注意喚起いたします。

リコール製品による事故も発生しています。お持ちの製品がリコール対象製品か確認し、リコール製品をお持ちの場合は、不具合が生じていなくても使用を中止し、お買い求めの販売店や製造・輸入事業者にご相談してください。

■事故事例

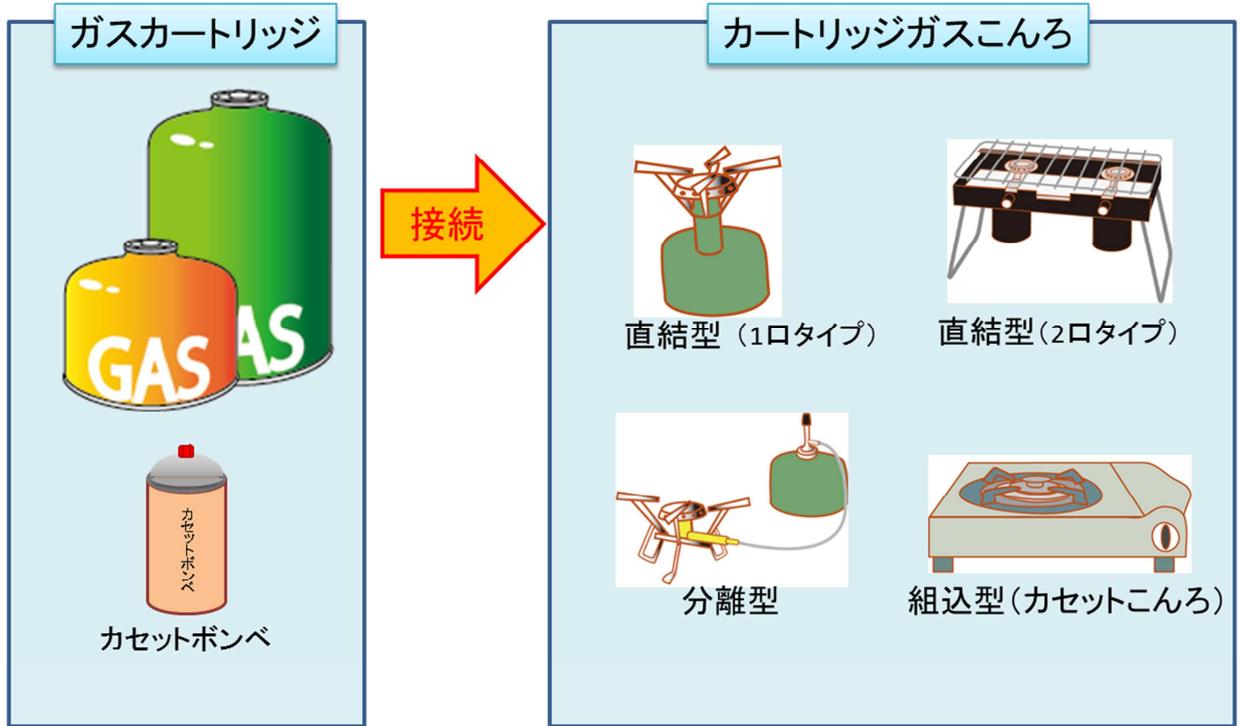
- 2口直結型のカートリッジガスこんろに鉄板を乗せて使用中、鉄板でガスカートリッジ上面全体が覆われてしまったために放射熱でガスカートリッジのプラスチック製バルブが溶け、ガスカートリッジから漏れ出たガスにバーナーの火が引火、火災に至った。【2013年4月、埼玉、男性】
- ガストーチの一部に汚れが付着しており、ガス流路を閉塞させたため、逆流して漏れ出たガスに引火し、破裂した。【2015年8月、山口県、男性】
- プラスチック製のバケツに投げ込み式湯沸器を投入し、使用後に電源プラグを抜き忘れ、電源が入ったまま放置したため、空だきにより出火した。【2014年4月、大阪府、性別不明】
- レジャー用折り畳みいすを日常的に日の当たる場所で長期間使用していたため、日光などの影響により化学繊維の座面生地が劣化し、着座時の重さで座面生地が破断、転倒し、腰を負傷した。【2014年9月、大分県、男性】
- 狭い場所で殺虫剤を多量に噴霧し、可燃性ガスが滞留した状態で電撃殺虫器（ラケット型）を使用したため、スパークが発生し着火・爆発した。【2013年7月、三重県、女性】



■事故を防ぐためのポイント

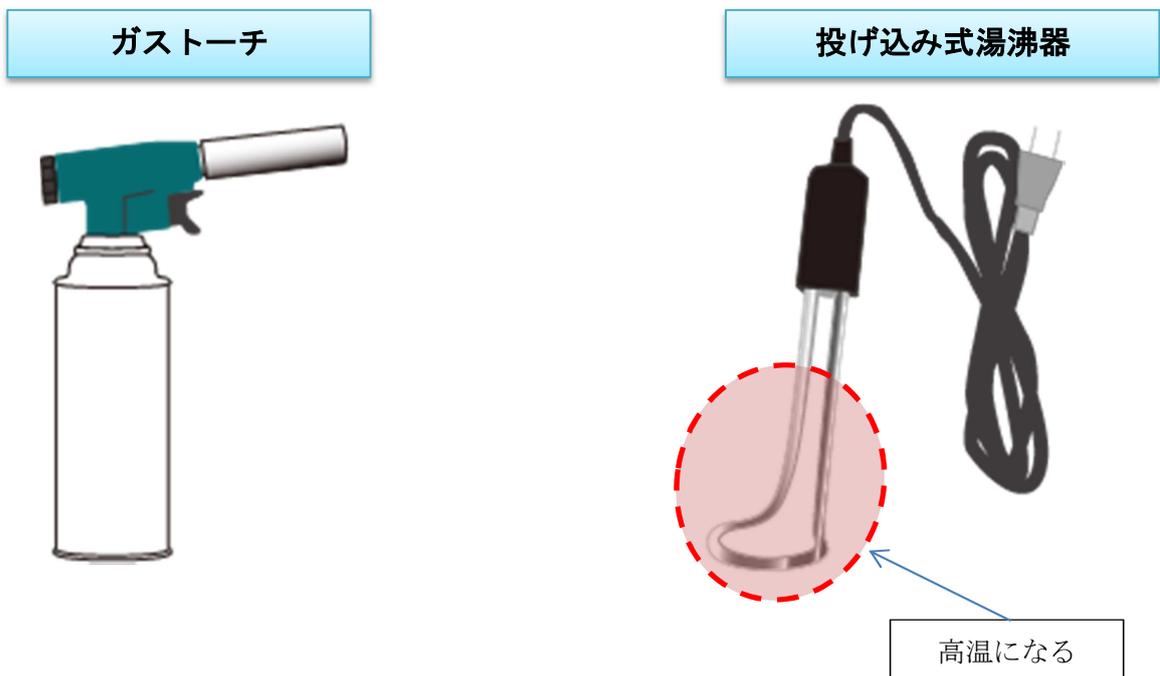
- カートリッジガスこんろはこんろ全体を覆うような大きな鉄板や鍋などは使用しない。また、直射日光が当たるところには保管しない。
- ガストーチを使用する際は汚れの付着などに注意する。また、カセットボンベとの接続状態を確認する。
- 投げ込み式湯沸器はプラスチックなどの可燃性容器で使用しない。また、使用中は目を離さず、使用後は電源を切ってください。
- レジャー用のいす、ベッドなどは直射日光の当たる場所に放置しない。また、不安定な場所で使用しない。
- 可燃性ガスを含んだスプレーの使用時や使用後は換気をして、ガスが滞留しないように気を付ける。十分に換気されるまではライターや電撃殺虫器などの火花が発生する機器を使用しない。

- (※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。
- (※2) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。



ガスカートリッジのうち、主にカセットこんろに使用するものを「カセットボンベ」と呼ぶ。
本資料において、カセットこんろは屋外での使用時に発生したものを対象とする。

(図) カートリッジガスこんろの分類



1. 事故の発生状況

(1) 製品別 年度別 事故発生件数

図1に「製品別 年度別 事故発生件数」を示します。

アウトドアで使用される製品の事故は、2015年度を除き、毎年20件前後発生しています。

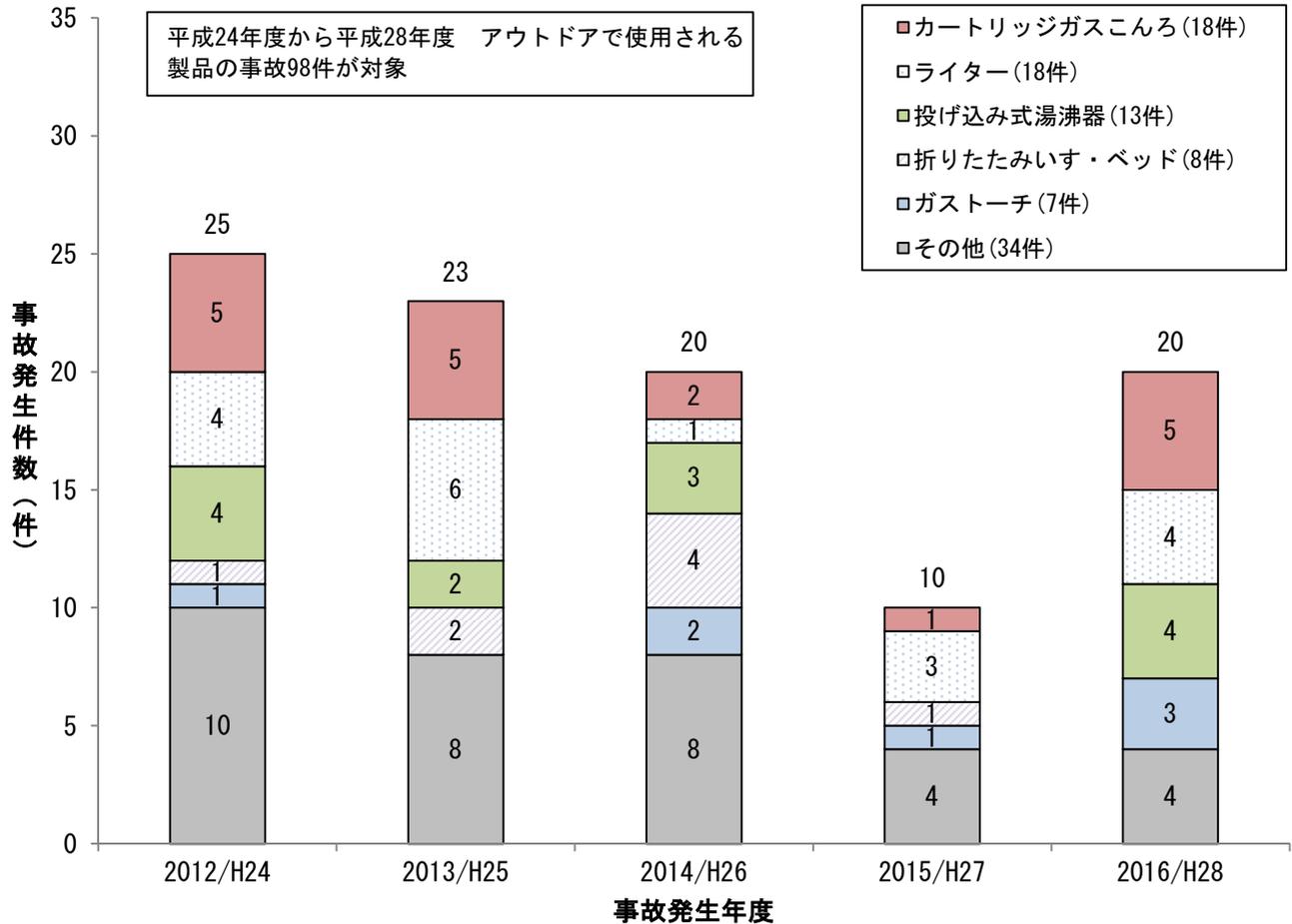


図1 製品別 年度別 事故発生件数

(2) 事故原因区分別 事故発生件数

アウトドアで使用される製品の事故 98 件のうち、調査が終了した 93 件について、図 2 に「事故原因区分別 事故発生件数」を示します。

事故原因区分（別紙 1 参照）に基づいて分類すると、

- 製品に起因する事故（事故原因区分 A、B、C、G3） 22 件（24%）
- 製品に起因しない事故（事故原因区分 E、F） 36 件（39%）
- 原因不明のもの（事故原因区分 G3 を除く G） 35 件（37%）

となっています。

誤使用や不注意などによる製品に起因しない事故が 36 件（39%）発生しています。「炭の火おこしを行った際の放射熱によりガスカートリッジを破裂させてしまった事故」や、「消火の確認が不十分で、ライターに残火（ざんび）^{※3}によりやけどを負った事故」などが発生しています。

一方、製品に起因する事故は 22 件（24%）発生しており、カートリッジガスこんろで「長期使用によりガス漏れが生じ、ガスカートリッジが破裂した事故」、釣り用の靴で「長期使用により靴底が劣化して滑った事故」などが発生しています。

（※3）残火とは消火動作を行った後も製品の不具合や操作ミスなどで火が消火されきらないまま残ってしまう事象のこと。またはその際に残る火の事を指す。

平成24年度から平成28年度 アウトドアで使用される製品の事故のうち、調査の終了した93件が対象

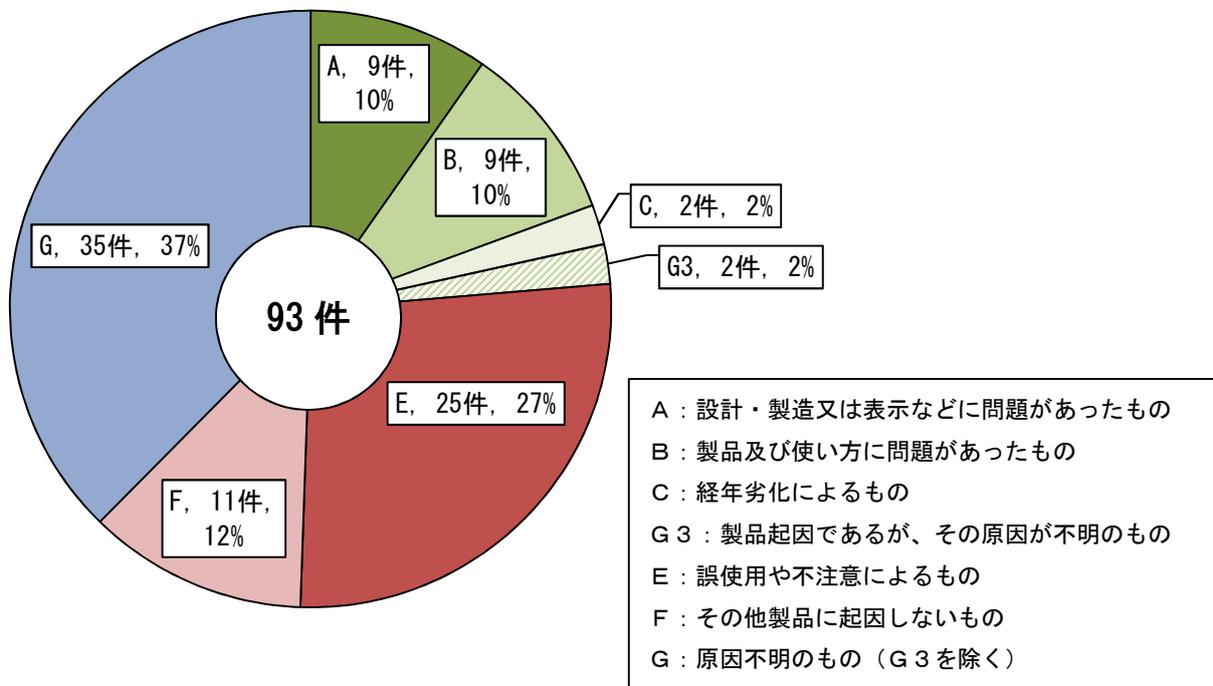


図 2 原因区分別 事故発生件数

(3) 事故原因区分別 被害状況別 事故発生件数

表1に「事故原因区分別 被害状況別 事故発生件数」を示します。

表1 事故原因区分別 被害状況別 事故発生件数※4

原因区分		被害状況		人的被害			物的被害		被害なし	合計
				死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
製品に起因する事故	A:設計・製造又は表示等に問題があったもの			5 (5) [0]	1 (1) [0]		1 (0) [1]	1 (0) [0]	1 (0) [0]	9 (6) [1]
	B:製品及び使い方に問題があったもの			4 (4) [0]	1 (1) [0]		3 (0) [2]	1 (0) [1]		9 (5) [3]
	C:経年劣化によるもの			1 (2) [1]				1 (0) [0]		2 (2) [1]
	G3:製品起因であるが、その原因が不明のもの				1 (1) [0]		1 (0) [0]			2 (1) [0]
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	10 (11) [1]	3 (3) [0]	5 (0) [3]	3 (0) [1]	1 (0) [0]	1 (0) [0]	22 (14) [5]
製品に起因しない事故	E:誤使用や不注意によるもの			1 (1) [1]	9 (10) [4]		11 (0) [9]	4 (0) [0]		25 (11) [14]
	F:その他製品に起因しないもの		1 (1) [1]	4 (4) [1]	4 (6) [2]	1 (0) [1]			1 (0) [0]	11 (11) [5]
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	1 (1) [1]	5 (5) [2]	13 (16) [6]	12 (0) [10]	4 (0) [0]	1 (0) [0]	1 (0) [0]	36 (22) [19]
G:原因不明のもの(G3を除く)			4 (4) [0]	18 (23) [3]		6 (0) [2]	5 (0) [0]	2 (0) [0]	35 (27) [5]	
合計	事故件数 被害者数 火災件数	1 (1) [1]	19 (20) [3]	34 (42) [9]	23 (0) [15]	12 (0) [1]	4 (0) [0]	4 (0) [0]	93 (63) [29]	

(※4) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。()は被害者数。人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(4) 事故事象別 被害状況別 事故発生件数

表2に製品に起因しない事故36件における「事故事象別 被害状況別 事故発生件数」を示します。誤使用や不注意による事故で、平成24年度から平成28年度の5年間に1名が死亡、5名が重傷を負っています。

表2 事故事象別 被害状況別 事故発生件数

被害状況		人的被害			物的被害		被害なし	総計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
カートリッジガスコンロ	火から目を離したため周囲の可燃物に着火した				2 (0) [2]			2 (0) [2]
	過熱されてガスカートリッジが破裂した			1 (3) [1]				1 (3) [1]
	指定されたものとは異なるガスカートリッジを使用したため、ガスが漏れ引火した			1 (1) [0]				1 (1) [0]
	大きな鉄板、網などを使用し、ガスカートリッジに輻射熱が伝わり溶損・破裂した			2 (2) [2]		2 (0) [0]		4 (2) [2]
	炭の火おこしにより放射熱でガスカートリッジが破裂した			1 (1) [1]				1 (1) [1]
	調理物に着火しガスカートリッジが破裂した			1 (2) [0]				1 (2) [0]
ライター	ポケットから取り出す際に誤って点火		1 (1) [0]					1 (1) [0]
	傾けて使用したため、樹脂部品に接炎して大きな炎となった					1 (0) [0]		1 (0) [0]
	消火を確認していなかった				1 (0) [1]			1 (0) [1]
	内部に異物が入り込んでふたや操作ボタンが消火位置まで戻らず、残火状態となった	1 (1) [1]	1 (1) [1]	2 (2) [0]	2 (0) [0]			6 (4) [2]
投げ込み式湯沸器	空だきにより発火				5 (0) [5]			5 (0) [5]
	可燃物に接触して発火				2 (0) [2]			2 (0) [2]
ガストーチ	取付不良によるガス漏れ						1 (0) [0]	1 (0) [0]
	閉塞状態で使用して異常燃焼			2 (2) [2]				2 (2) [2]
水筒	不注意で体にぶつけて負傷		2 (2) [0]					2 (2) [0]
スプレー	散布後に電撃式殺虫器を使用して引火		1 (1) [1]					1 (1) [1]
	衣服用のものを皮膚に噴射し炎症			1 (1) [0]				1 (1) [0]
冷却用衣類	アレルギー反応による炎症			1 (1) [0]				1 (1) [0]
ランタン	破損に気付かず使用を続けてスパーク					1 (0) [0]		1 (0) [0]
杖	バランスを崩して強い力を加えたため折損			1 (1) [0]				1 (1) [0]
総計	事故件数 被害者数 火災件数	1 (1) [1]	5 (5) [2]	13 (16) [6]	12 (0) [10]	4 (0) [0]	1 (0) [0]	36 (22) [19]

2. 事故の事例と気を付けるポイント

(1) カートリッジガスこんろ

ガスカートリッジの一部が溶けて引火

2013年4月（埼玉県、40歳代・男性、軽傷）

【事故の内容】

2口直結型タイプのカートリッジガスこんろに鉄板を乗せて使用中、片方のガスカートリッジを取り外したところ、漏れたガスに引火する火災が発生し、こんろ及び周辺を焼損、1名がやけどを負った。

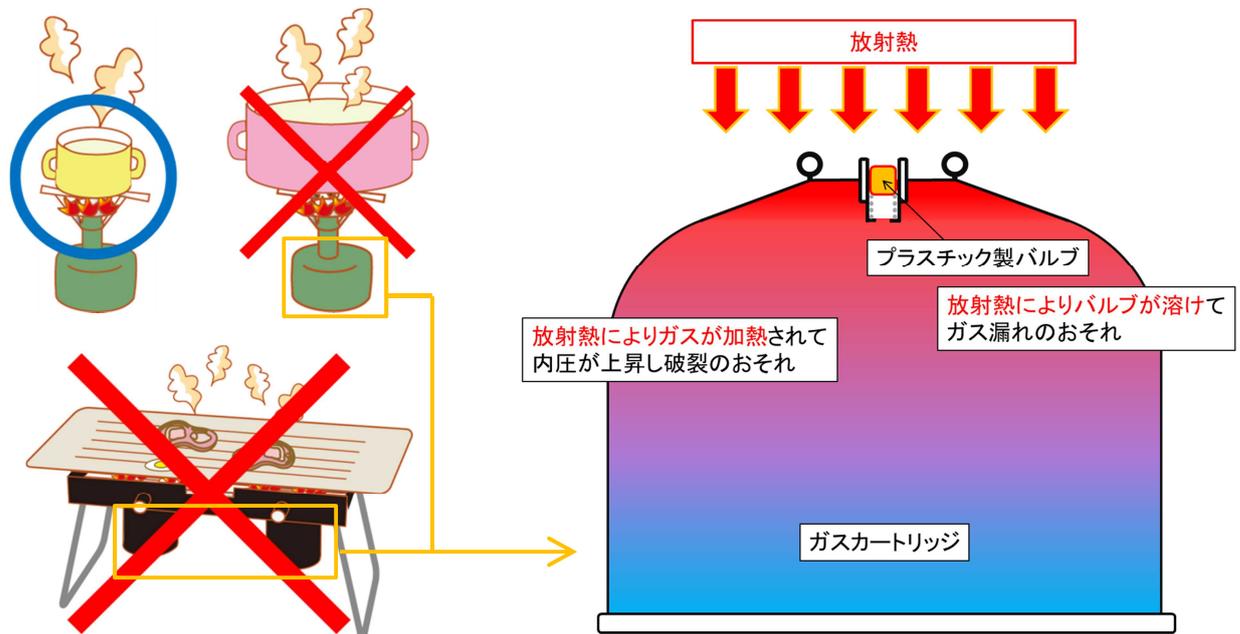
【事故の原因】

2口直結型タイプのカートリッジガスこんろを使用中、鉄板でガスカートリッジ上面全体を覆って使用したために、強い放射熱によって片方のガスカートリッジのプラスチック製バルブが溶け、もう一方のこんろの火を消さずにガスカートリッジを取り外したことによって、バルブから漏れ出たガスにバーナーの火が引火し、火災に至ったものと考えられる。

カートリッジガスこんろの気を付けるポイント①

○こんろ全体を覆うような、大きな調理器具を使用しない

大きな鍋や鉄板など、こんろ全体を覆う大きさの調理器具は使用しないでください。鉄板からの放射熱でガスカートリッジが過熱され、プラスチック製バルブが溶けたことによるガス漏れや内圧上昇によりガスカートリッジが破裂するおそれがあります。



○水入れ皿のあるカートリッジガスこんろでは、皿の中に油脂や食品かすなどがたまらないように注意する

水入れ皿に油脂や食品かすがたまっていると加熱されて発火するおそれがあります。

また、発火した状態を放置すると、その熱によりガスカートリッジが破裂するおそれがあるため、注意が必要です。

その他、ガスカートリッジが過熱される状況としては以下の場合が挙げられます。

- ① カセットこんろを2台並べて使用する
- ② カセットこんろの五徳をひっくり返して使用する
- ③ 炭の火おこしなど調理以外の用途で使用する
- ④ セラミック付き焼き網などの蓄熱性の高いものを使用する
- ⑤ 接続が不十分な状態で使用する

いずれの場合も、ガスカートリッジが破裂するおそれがあります。このような使用は絶対にしないでください。



(写真) カセットこんろを2台並べて使用して事故



(写真)
五徳裏返し



(写真)
カセットこんろで炭の火おこし

目を離れた隙に火災

2014年11月（大阪府、40歳代・男性、拡大被害）

【事故の内容】

車内でカートリッジガスこんろを使用中、こんろ及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

車両内で片手鍋に水を入れカートリッジガスこんろを点火後、使用者がその場から離れている間に片手鍋及びこんろが転倒し、火が周囲に燃え移ってガスカートリッジが過熱され膨張し、破裂したものと考えられる。

なお、当該製品の取扱説明書には、「屋外専用・屋内使用禁止」及び「車内での使用禁止」の旨、記載されている。

カートリッジガスこんろの気を付けるポイント②

○不安定な場所では使用しない

カートリッジガスこんろを不安定な場所で使用すると、こんろが転倒するおそれがあります。不安定な場所では使用しないでください。また火を付けた状態で、こんろのそばを離れないでください。

使用中にこんろを傾けたり大きく動かしたりすると、炎が大きくなることもあり、やけどや火災のおそれがあります。

○狭い場所や周囲に可燃物がある場所では使用しない

カートリッジガスこんろをテント内や車内など狭い場所で使用しないでください。周囲の可燃物に着火して火災になるおそれがあります。

また、ガス機器をテント内や車内など狭い場所で使用すると、不完全燃焼を起こし一酸化炭素中毒に至るおそれがあり、大変危険です。

(2) ガストーチ

汚れの付着によって漏れ出したガスに引火

2015年8月（山口県、60歳代・男性、軽傷）

【事故の内容】

ガストーチに点火したところ、破裂し、1名がやけどを負った。

【事故の原因】

ガストーチのガス流路が虫の巣で塞がっており、逆流したガスが空気を取り込む穴から漏れ出たため、点火時の火花がガスに引火してカセットボンベが過熱されて破裂したものと考えられる。

ガストーチの気を付けるポイント

○汚れなどの付着に注意する

カセットボンベのノズルが詰まったり、接続部分に異物が付着したりして接続不良に至る場合があります。ガストーチ本体もガスの流路にゴミなどが付着していると異常燃焼などを引き起こすことがありますので、使用前はどちらも詰まりがないか確認し、ゴミなどが付着している場合は取り除いてから使用してください。また、使用後は箱や袋に入れ、汚れの付着し難い状態で保管してください。

○ガストーチとカセットボンベの接続状態に注意する

ガストーチとカセットボンベの接続が不十分だったために、接続部からガスが漏れて引火した事故が発生しています。取扱説明書の指示に従い、ガストーチの取付は確実に行ってください。

(3) 投げ込み式湯沸器

長時間放置による空だき

2014年4月（大阪府、年齢・性別不明、拡大被害）

【事故の内容】

投げ込み式湯沸器を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

プラスチック製のバケツに投げ込み式湯沸器を投入し、使用後に電源プラグを抜き忘れ、電源が入ったまま放置したため、空だきにより出火したものと考えられる。

なお、取扱説明書には、「火災等の原因になるため樹脂容器を使用しない」「火災の原因になるため、使用後電源を切る」旨、記載されている。

投げ込み式湯沸器の気を付けるポイント

○使用後は電源を切る

電源の切り忘れや長時間目を離れたことにより空だき状態になり、火災ややけどに繋がる事故が発生しています。使用後やその場から離れる際は必ず電源を切りましょう。

○使用する容器は必ず取扱説明書の注意事項を厳守する

プラスチック（樹脂）製の容器を使用することで溶け、破損や出火に繋がる場合があります。使用する容器は必ず取扱説明書の注意事項に従って選択してください。また、可燃物と接触させたために発火事故に至った事例もあります。使用状況や接触の仕方などは加熱を始める前に確認をしてください。

(4) レジャー用折り畳みいす・ベッド

劣化した座面生地が破断

2014年9月（大分県、20歳代・男性、重傷）

【事故の内容】

レジャー用折り畳みいすに腰掛けたところ、座面生地が破れ、転倒し、腰を負傷した。

【事故の原因】

日常的に日の当たる場所にレジャー用折り畳みいすを放置していたため、日光などの影響により化学繊維の座面生地が劣化し、着座時に座面へ力が加わったことにより座面生地が破断し事故に至ったものと考えられる。

レジャー用折り畳みいす・ベッドの気を付けるポイント

○使用前に変色や破れ、ひび割れなどの劣化がないか確認する

レジャー用折り畳みいす・ベッドなどは、使用前に変色や破れ、プラスチック部分のひび割れなどが無いか確認してください。また、取扱説明書の指示に従って、適切な場所で保管してください。

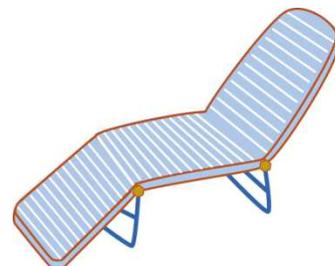
レジャー用折り畳みいす・ベッドなどは、屋外など直射日光や風雨が当たることで、紫外線や水分、湿気などによって製品のプラスチック部分や繊維部分の強度が低下するため、使用時に破損するおそれがあります。

○折り畳み部（可動部）に手指を挟み込まないように注意する

レジャー用折り畳みいす・ベッドなどは、折り畳み部（可動部）の隙間に手指を挟み込んでけがをするおそれがあります。組み立て時や使用時、折り畳み時に折り畳み部（可動部）の隙間に手指を挟み込まないように注意してください。

また、使用時は製品の脚部をしっかりと広げ、必ず平らな場所に設置してください。中途半端に脚部を広げた状態であったり、不安定な場所で使用したりすると、バランスを崩したときに、折り畳み部に手指を挟み込むおそれがあります。

特に子どもは手が小さく、折り畳み部の隙間に手指を挟みやすいため、注意が必要です。組立ては必ず大人の方が行ってください。



(5) スプレー製品

殺虫剤噴霧後に電撃殺虫器（ラケット型）を使用して爆発

2013年7月（三重県、30歳代・女性、重傷）

【事故の内容】

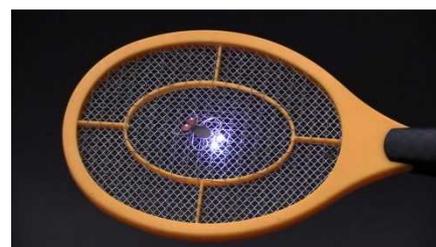
クモを駆除するため殺虫剤を噴射し、続いて他の電撃殺虫器（ラケット型）を使用したところ、爆発して火災が発生し、1名がやけどを負った。

【事故の原因】

殺虫剤をクモに多量に噴霧し、可燃性ガスが滞留した状態で電撃殺虫器（ラケット型）を使用したため、スパークが発生し着火し、爆発したものと考えられ、製品に起因しない事故と考えられる。



電撃殺虫器（ラケット型）イメージ



電撃殺虫器のスパーク

スプレー製品の気を付けるポイント

○火気のある場所の近くでは使用しない

殺虫スプレーや冷却スプレーは可燃性ガスを含んでいます。可燃性ガスを含むスプレーを火気のそばで使用すると、ガスに引火して急激に燃え広がるおそれがあるため危険です。「使用上の注意」や「火気厳禁」の表記に従って、火気のある場所の近くでは使用しないでください。

また、スプレー製品の使用中や使用後は出入り口を開けるなどして空気の入れ換えを行い、ガスが滞留しないように気をつけてください。換気が終わるまでは、ライターや電撃殺虫器などの火花が発生する機器を使用しないでください。これらの可燃性ガスは電気製品を使用する際に発生する小さなスパークなどでも引火するおそれがあります。

○直射日光が当たる場所や高温になる場所に置かない

缶が熱せられると、内部のガスが膨張して内圧が上がり、缶が破裂するおそれがあります。スプレー製品を車中のダッシュボードや火気の近くなどには置かないでください。

リコール製品を確認する

アウトドアで使用される製品の事故のうち、3件がリコール製品による事故でした。リコール開始後に発生した事故もあります。

お持ちの製品がリコール対象かどうかを確認していただき、事故を未然に防ぎましょう。

リコール製品をお持ちの場合は、不具合が生じていなくても使用を中止し、お買い求めの販売店や製造・輸入事業者にご相談してください。

NITE ホームページにおいて、平成元年度（1989年度）以降に製造事業者、販売事業者などの事業者が行ったリコール情報を収集したデータベースを公開しており、リコール情報の検索を行うことができます。



お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 新井 勝己
担当 リスク評価広報課 柿原、佐藤、向井

- 記者説明会当日
電話：03-3481-6566 FAX：03-3481-1870
- 記者説明会翌日以降
電話：06-6612-2066 FAX：06-6612-1617

事故原因区分について

本文中では、事故原因区分を以下の表のように分類しています。

表 事故原因区分一覧

	区分記号	本文表記	事故原因区分
製品に起因する事故	A	設計、製造又は表示などに問題があったもの	専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの
	B	製品及び使い方に問題があったもの	製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの
	C	経年劣化によるもの	製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの
	G3	製品起因であるが、その原因が不明のもの	製品に起因するが、その原因が不明なもの
製品に起因しない事故	D	施工、修理、又は輸送などに問題があったもの	業者による工事、修理、又は輸送中の取扱いなどに問題があったと考えられるもの
	E	誤使用や不注意によるもの	専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの
	F	その他製品に起因しないもの	その他製品に起因しないか、又は使用者の感受性に関係すると考えられるもの
その他	G	原因不明のもの（G3は除く）	焼損が著しいなどによって、原因が特定できず不明なもの 事故品が入手できないなど調査が行えないもの
	H	調査中のもの	調査中のもの

死亡・重傷事故の詳細

以下に参考情報として、アウトドアで使用される製品における死亡・重傷事故の概要を示します。

()内は事故原因区分です。(別紙1「事故原因区分について」参照)

■ (死亡・重傷)

no	発生年月	品名	発生場所	被害者	使用期間	事故内容 (原因区分)
1	2015/06	ライター	兵庫県	70 歳代・男性 死亡	不明	ライターを使用後、衣服のポケットに入れていたところ、衣服が燃えて火傷を負い、死亡した。異物の付着によって点火ボタンの滑りが悪くなり、点火ボタンが消火位置まで戻らなかったため、残火が生じたものと考えられる。(F)
2	2012/08	レジャー用 折り畳みいす	兵庫県	90 歳代・男性 重傷	6 年	いすに座ったところ、当該製品の座面布地が破れ、転倒し、負傷した。座面生地が日光で劣化していたため、使用時に力が加わり破断し、事故に至ったものと考えられる。(B)
3	2012/07	ライター	佐賀県	50 歳代・男性 重傷	5 年	ポケットからライターを取り出そうとしたところ、点火し、負傷した。ポケットから取り出そうとした際、何らかの要因により点火し、衣服に着火したものと考えられる。(F)
4	2013/02	水筒	岩手県	20 歳代・女性 重傷	不明	水筒を持ちふたを開けようとしたところふたが外れ、お湯が手にかかりやけどを負った。材料に不良品が混ざっていたため、熱湯を入れた際に中ふたが縮み、ステンレスボトル本体と当該ふたとの間で嵌合不良となり、事故に至ったものと考えられる。(A)
5	2013/07	スプレー	三重県	30 歳代・女性 重傷	3 カ月	スプレーを噴射し、他の殺虫器具を使用したところ、爆発する、1名がやけどを負った。可燃性ガスが滞留した状態で電撃殺虫器(ラケット型)を使用したため、スパークが発生し着火・爆発したものと考えられる。(F)

no	発生年月	品名	発生場所	被害者	使用期間	事故内容（原因区分）
6	2013/08	カートリッジガスコンロ	静岡県	10歳代・男性 重傷	13年	カセットボンベが破裂し、2名がやけどを負った。長期使用によりガスが漏えいし、バーナ一点火時に引火して炎が上がり、カセットボンベが炙られて内圧が異常上昇し、破裂に至ったものと考えられる。(C)
7	2013/10	靴（軽登山用）	東京都	20歳代・女性 重傷	5年	左足と右足の靴紐を掛ける部品同士が引っかかり、転倒して負傷した。取扱説明書に靴紐の結び方に関する記載がなかったために、使用者が金属製のフックに靴紐を掛けずに歩行した際、左右の内側の一番上のフック同士が引っ掛かってバランスを崩し、事故に至ったものと考えられる。(A)
8	2014/03	靴（軽登山用）	神奈川県	40歳代・男性 重傷	1年	左足と右足の靴紐を掛ける部品同士が引っかかり、転倒して負傷した。取扱説明書に靴紐の結び方に関する記載がなかったために、使用者が金属製のフックに靴紐を掛けずに歩行した際、左右の内側の一番上のフック同士が引っ掛かってバランスを崩し、事故に至ったものと考えられる。(A)
9	2014/06	スプレー	東京都	10歳代・男性 重傷	不明	膝をスプレーで冷却したところ、熱傷を負った。事故品を手でできず製品の異常の有無を確認できなかったため、製品起因か否かを含め事故原因の特定には至らなかった。(G)
10	2014/06	レジャー用折り畳みいす	鹿児島県	50歳代・男性 重傷	1年	いすに腰掛けたところ、座面の生地が破れ、転倒し、腰を負傷した。座面生地が日光などの要因で劣化していたため、使用時に力が加わり破断し、事故に至ったものと考えられる。(B)

no	発生年月	品名	発生場所	被害者	使用期間	事故内容（原因区分）
11	2014/06	レジャー用 折り畳みい す	広島県	30 歳代・男性 重傷	2 カ月	いす脚部の止め具が破損して 転倒、腰を負傷した。事故時 の詳細な使用状況が不明のため、止め具が破損した原因が 不明であり、製品起因か否か を含め、事故原因の特定には 至らなかった。(G)
12	2014/09	レジャー用 折り畳みい す	大分県	20 歳代・男性 重傷	1 年	いすに座ったところ、当該製 品の座面布地が破れ、転倒し、 負傷した。座面生地が日光な どの要因で劣化していたた め、使用時に力が加わり破断 し、事故に至ったものと考え られる。(B)
13	2014/09	水筒	京都府	女児 重傷	不明	水筒からお茶を飲んでいたと ころ、ボールが当該製品にぶ つかり、飲み口が顔に当たっ て重傷を負った。製品に鋭利 な部品などはなく、バレーボ ールが右肘に当たったために 持っていた水筒が顔に当た り、鼻周辺を負傷した事故と 考えられる。(F)
14	2014/10	水筒	東京都	40 歳代・女性 重傷	6 年	水筒に熱湯を入れたところ破 裂し、熱湯が掛かりやけどを 負った。熱湯を入れすぐにふ たをする使用を繰り返したこ とでクラック生じ、使用者が 水筒を握った際、本体部のク ラックが伸展して破壊に至っ たものと考えられる。(B)
15	2015/03	水筒	愛知県	男児 重傷	2 年	水筒からお湯がこぼれ、乳児 が足にやけどを負った。瓶と 飲み口を繋ぐネジが短かった ため、倒れた際に飲み口が外 れ、大量のお湯が溢れて近く にいた乳児がやけどを負った ものと推定される。(A)
16	2015/03	靴（軽登山 用）	福岡県	年齢不明・男性 重傷	2 カ月	滑って転倒し、右肩を負傷し た。アウトソールの接着が悪 く、使用中に剥がれたためか、 路面状態により滑って転倒し たものかが不明であり、製品 起因か否かを含め、事故原因 の特定には至らなかった。(G)

no	発生年月	品名	発生場所	被害者	使用期間	事故内容（原因区分）
17	2015/07	レジャー用 折り畳みベ ッド	大阪府	40 歳代・男性 重傷	不明	使用中、当該製品の脚部が折り畳まれて右手指を挟み、負傷した。脚部が完全に開いたことを確認してから使用する旨の注意表示がなかったため、使用者が脚部が完全に開いていない状態で使用し、脚部が折り畳まれて指を挟んだものと推定される。(A)
18	2015/07	ライター	神奈川県	60 歳代・男性 重傷	2 カ月	ライターを使用後、衣服のポケットに入れたところ、衣服が燃えてやけどを負った。点火時の摺動部又は風防に一時的に異物が挟まったため残火が生じ、衣服を焼損したものと考えられる。(F)
19	2015/10	ゴーグル	大分県	女児 重傷	3 カ月	ゴーグルを使用していたところ、まぶたに皮膚障害を負った。ゴーグルの成形クッション部分との接触によりアレルギー性接触皮膚炎を発症したものと考えられるが、成形クッション部分からの抽出物質によるパッチテストの結果は陰性であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定はできなかった。(G)
20	2016/07	ゴーグル	千葉県	40 歳代・女性 重傷	5 年	ゴーグルを使用したところ、目の周辺に皮膚炎を発症した。原因を調査中 (H)
21	2016/09	水筒	愛知県	30 歳代・女性 重傷	1 年	水筒のベルト部を左腕に掛けていたところ、落下し、左足指を負傷した。水筒の角部が足の小指上に落下した際に骨折したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。(F)

参考資料

以下に参考情報を示します。

① 製品別 月別 事故発生件数

アウトドアで使用される製品の事故 98 件のうち、事故発生日が判明した 97 件について、図 1 に「製品別 月別 事故発生件数」を示します。6～9 月にかけて事故が多く発生しています。

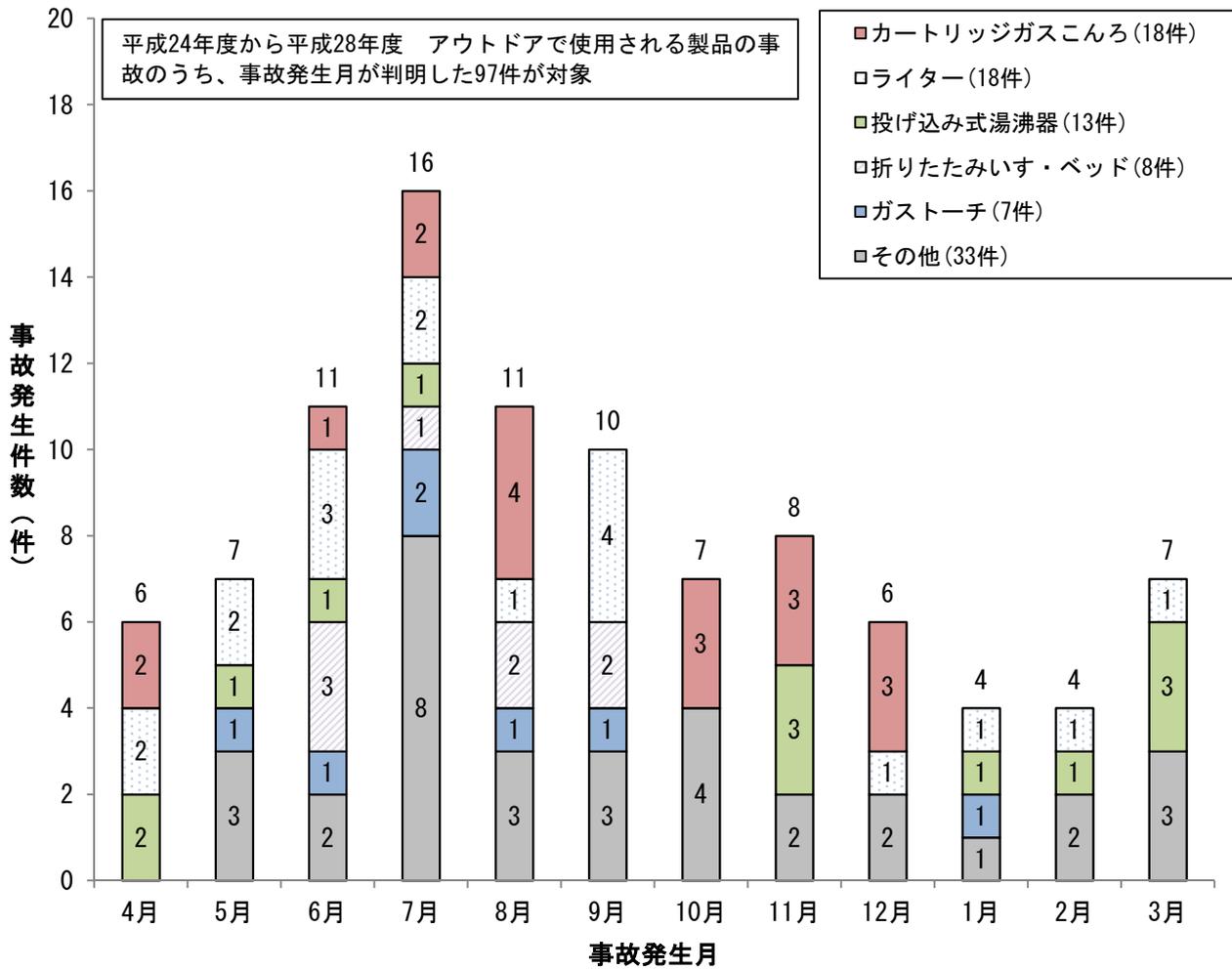


図 1 製品別 月別 事故発生件数